

全国介護保険事業者指定・指導監督担当者会議 議事次第

平成19年6月12日(火)  
13:30~16:30  
低層棟2階 講堂

次 第	時 間	説 明 者
開 会 <挨拶>	13:30~13:40 (10分)	介護サービス利用者 保護・不正防止対策本 部長 御園大臣官房 審議官(老健担当)
<説明> 1. 利用者への介護サービスの確保策について	13:40~14:25 (45分)	振興課 古都課長
2. コムスン事業所に対する指定又は許可及び更新 の運用等について	14:25~15:05 (40分)	振興課 小林補佐
3. 監査の継続実施について	15:05~15:10 (5分)	介護保険指導室 三尾谷補佐
<閉会挨拶> 閉 会		介護保険指導室 中井室長
<休 憩>		
<意見交換>	15:30~16:30 (60分)	

## 「介護サービス利用者保護・不正防止対策本部」の設置について

### 1 目的

今回の株式会社コムスンの不正行為に対する対応の一環として、利用者のサービスの確保及び不正行為に対する再発防止のための対策を講じるため、厚生労働省老健局内に「介護サービス利用者保護・不正防止対策本部」を設置する。

### 2 検討すべき対策の内容

#### (1) 利用者のサービスの確保のための対策

- ・ 都道府県、市町村と連携して、事業者に対するサービス確保の指導、利用者の受け皿となる代替サービスの確保
- ・ 都道府県、市町村からの相談への対応、総合調整、情報収集・提供
- ・ 介護サービス事業者団体等との調整 等

#### (2) 不正行為に対する再発防止のための対策

- ・ 再発防止のための対策の検討 等

### 3 メンバー

- |        |               |
|--------|---------------|
| (本部長)  | 大臣官房審議官（老健担当） |
| (副本部長) | 老健局総務課長       |
| (本部員)  | 介護保険課長        |
|        | 計画課長          |
|        | 振興課長          |
|        | 老人保健課長        |
|        | 介護保険指導室長      |
|        | 認知症・虐待防止対策室長  |

### 4 設置期間

平成19年6月5日から本部長が別に定める日までとする。